

確定申告準備はお済ですか？

糸満市商工会では、所得税および消費税の決算確定申告指導を行っています！

相談会場設置期間：平成30年3月2日から3月15日まで

（相談受付時間：午前9時～11時・午後1時～4時）

上記の期間前でも、職員が対応しています。お早目にご相談下さい！

●準備していただく書類

① 平成29年1月～12月の売上や経費等の集計表(裏面参照)

※原則、集計表がないと商工会での受付はお断りいたします。

- ② 扶養・配偶者・障害者等の控除関係書類(所得証明や障害者手帳など)
 - ③ 国保や年金・生命保険等の証明書やハガキ
 - ④ その他控除（小規模企業共済控除証明・医療費・寄付金等の領収証など）
 - ⑤ 他に収入があれば源泉徴収票など
 - ⑥ 印鑑（新規振替納税を行う場合は、預貯金通帳（本人名義）及び口座届出印鑑）
 - ⑦ マイナンバーカードもしくは通知カード+本人確認書類の写し（運転免許書等）
（マイナンバー記入の場合は、ご本人に提出していただくこととなります。）
- ### ⑧ 昨年、商工会で申告相談をされた方は、27年および28年分確定申告書の控え並びに、確定申告データCDをあらかじめご準備下さい。

※申告内容により上記以外の書類が必要な場合もございます。ご来会の際にはご持参下さい。

※決算指導料（1件につき）

会員 所得税2,160円～、消費税2,160円～、住民税申告2,160円～

**商工会での申告書預かりは、
原則、3月13日（火）までとなります。**

※注意！

平成29年中に事業を営んでいた方は税務署から申告書が届かない場合でも必ず申告が必要です。

◎なお、税理士による電子送信を希望される方は3/7（水）迄にご相談下さい。

最終日近くになりますと混雑が予想されます。

決算確定申告指導ご希望の方は早めのご来会をお願いします。

ご不明な点はお問い合わせください。
糸満市商工会 992-2816